

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月31日

【会社名】 アンジェス MG株式会社

【英訳名】 AnGes MG, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 英

【本店の所在の場所】 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号
彩都バイオインキュベータ4階
(同所は研究所の所在地であり、実際の管理業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階

【電話番号】 03 - 5730 - 2630

【事務連絡者氏名】 管理部長 吉川 清

【縦覧に供する場所】 (所在地)アンジェス MG株式会社 東京支社
(東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年3月30日の当社第18期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年3月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 資本金の額の減少

平成28年12月31日現在の資本金の額17,651,190,323円を13,465,812,291円減少してその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を4,185,378,032円といたします。

2. 資本準備金の額の減少

平成28年12月31日現在の資本準備金の額15,961,930,203円を全額減少してその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円といたします。

3. 剰余金の処分の内容

上記1.及び2.により資本金及び資本準備金より振り替えたその他資本剰余金の合計額29,427,742,494円全額を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充当いたします。

4. 効力発生日

上記1.2.3.とも、平成29年5月1日

第2号議案 定款一部変更の件

製菓業界並びに当社関係者の皆様にはアンジェスの名称が十分に定着したため、平成29年7月1日付で定款第1条の商号をアンジェス株式会社(英文では AnGes, Inc.)に変更するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、山田英、栄木憲和、北里一郎、駒村純一、平崎誠司の5氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、堀越克則、成松明博、菱田忠士の3氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、遠山伸次氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 資本金及び資本準備金の 額の減少並びに剰余金の 処分の件	287,020	8,282	123	(注)1	可決 92.06%
第2号議案 定款一部変更の件	289,345	6,066	23	(注)2	可決 92.80%
第3号議案 取締役5名選任の件					
山田 英	284,920	10,482	23	(注)3	可決 91.38%
栄木 憲和	285,570	9,832	23		可決 91.59%
北里 一郎	285,479	9,923	23		可決 91.56%
駒村 純一	285,596	9,806	23		可決 91.60%
平崎 誠司	285,362	10,040	23		可決 91.53%

第4号議案 監査役3名選任の件						
堀越 克則	287,383	8,020	23	(注) 3	可決	92.17%
成松 明博	286,687	8,716	23		可決	91.95%
菱田 忠士	286,221	9,182	23		可決	91.80%
第5号議案 補欠監査役1名選任の件						
遠山 伸次	286,190	9,121	123	(注) 3	可決	91.79%

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。